

第10回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会第10回臨時会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	平成30年12月26日 午後3時	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	三田 一則（教育長）、樋口 郁代（教育長職務代理者）、北川 英恵、白倉 章
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、統括指導主事2名、指導主事
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人 0人	
非公開・一部公開 の場合は、その理由	報告事項第5号、第6号は人事案件のため非公開とする。	
会議次第	協議事項第1号	豊島区立中学校における特別支援教室導入ガイドラインについて（教育センター・指導課）
	報告事項第1号	平成30年度豊島区図書館の満足度調査等について（図書館課）
	報告事項第2号	平成30年度秋田県能代市教員派遣交流の報告（指導課）
	報告事項第3号	学校施設の長寿命化計画について（学校施設課）
	報告事項第4号	三田一則教育長の執務報告（庶務課）
	報告事項第5号	臨時職員（幼稚園指導員）の任免について（学務課）
	報告事項第6号	非常勤職員（学校薬剤師）の任免について（学務課）
	報告事項第7号	アニメ成人式の報告について（学習・スポーツ課）
	報告事項第8号	第2回子どもスキップまつり アンケートのまとめ（放課後対策課）

事務局)

本日、委員の皆様、全員おそろいでございます。傍聴希望者はありません。宜しくお願いいたします。

三田教育長)

皆さん、こんにちは。只今から第10回教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の署名委員を申し上げます。樋口委員、白倉委員。どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

(1) 報告事項第7号 アニメ成人式の報告について

三田教育長)

最初に報告事項7号になっております。アニメ成人式の報告についてお願いします。

学習・スポーツ課長、どうぞ。

<学習・スポーツ課長 資料説明>

三田教育長)

ご質問はありますか。

教育委員の方々には、例年成人式に参加していただいておりますが、今までは席が最前列にあったかと思えます。来年は、来賓席が2階席に移りますので、事前に場所の資料等お配りするよういたします。宜しくお願ひいたします。

では、この件は終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

(報告事項第7号了承)

(2) 報告事項第1号 平成30年度豊島区図書館の満足度調査等について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第1号、平成30年度豊島区立図書館の満足度調査等について、図書館課よりお願いします。

<図書館課長 資料説明>

三田教育長)

調査結果についてご意見がありましたらいただきたいと思ひます。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

5段階での満足度評価で4以上いただいております、嬉しく思ひます。こうした結果を受けて、図書館としてこれをどのように考察なさったのか、お聞きしたいと思ひます。

三田教育長)

図書館課長、どうぞ。

図書館課長)

この調査には、手書きで自由意見という箇所もございますので、そうした意見については、各図書館で改善してまいります。

また、別に立入調査も行っておりますので、その評価についてはそれぞれの図書館にフィードバックして、こちらも結果について改善していく形で、調査結果を生かしているところでございます。

三田教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

方法についてはよく分かりました。

平成28年度は、池袋図書館と目白図書館は区の直営でしたよね。平成29年度からは指定管理になりました。そのことで満足度が大分上がってきているところも、ある意味ではあると思います。指定管理にしたことによってどういうところが充実したのか、職員の皆さんは共有していらっしゃると思うのですが、そういうお話が聞けたらとても嬉しいと思います。

三田教育長)

図書館課長、どうぞ。

図書館課長)

3ページに指定管理館が提案したサービスが記載されています。直営館では取り入れていない、w i - f i 無料サービスや書籍消毒機の満足度が高いということで、今後の直営館の運営等にも生かしていきたいと思っております。

電子図書館等は、TRCの提案で先行して取り入れた駒込図書館、上池袋図書館は4評価をいただいています。ただ、取り入れていない池袋図書館、目白図書館の利用率も減っていないという意味では、周知がより必要であるということが、アンケート調査から判断できたところです。

また、ペッパーというロボットを池袋図書館と目白図書館に入れていますが、本来ならば4評価をいただいてもいい取組と考えておりましたが、3評価でしたので、より評価を得られる活用方法はないかと探っております。

このような形で、この満足度調査を生かしたいと考えています。

三田教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

今、お話しいただいたことを是非生かして、今後とも宜しく願いいたします。

三田教育長)

ありがとうございました。

他にございますか。藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

アンケートの配付枚数と回収率のことですけれども、池袋図書館は有効回収率が82.4%、目白図書館は48.3%と、随分差があると感じました。これは何に起因し

ていると分析していらっしゃるのでしょうか。

三田教育長)

図書館課長、どうぞ。

図書館課長)

毎年こうした満足度調査を行わせていただいておりますが、前年度も同じような結果で、池袋図書館は比較的地元の高齢者がよくご利用なさるところが反映しているのかと考えております。対して、目白図書館は、以前から回収率は50%前後という結果になっておりますので、地域性や利用時間帯等で結果が出ているのかと考えているところでございます。

三田教育長)

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

利用される方たちの傾向があるとは思いますが、図書館側も回収率を高めるような働きかけを、もちろん今も努力していらっしゃると思いますが、よりしていただけると良いと思います。

また、目白図書館の満足度は、図書館の雰囲気4.33、清掃状況4.44と、評価が非常に高いことから、多岐にわたる利用者の方々へのアナウンスを向上させてほしいと思います。

三田教育長)

ありがとうございました。

どうぞ、図書館課長。

図書館課長)

いただいた貴重なご意見を参考に、今後、改善していきたいと思っております。

三田教育長)

他にございますか。宜しいですか。

満足度調査は平成29年度を境に委託化が進んでいる中で一定の改善が見られ、デジタル対応やペッパーも導入し、こうした新しい取組で一層図書館が有効活用されていくことをお願いしたいと思っております。

また、引き続き学校と地域図書館との連携は大きなテーマですので、今後とも宜しくお願ひ申し上げまして、この件、終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

(報告事項第1号了承)

(3) 協議事項第1号 豊島区立中学校における特別支援教室導入ガイドラインについて

三田教育長)

それでは、協議事項に入りたいと思っております。協議事項の第1号、豊島区立中学校における特別支援教室導入ガイドラインについて、お願いいたします。

どうぞ、指導課長。教育センター所長。

<指導課長・教育センター所長 資料説明>

三田教育長)

指導課長と教育センター所長から説明がございましたが、まず中学校におけるガイドライン、今後の対応という報告がありましたので、これらについて質問、質疑を行いたいと思います。

中学校に行っても引き続き特別支援教育を希望するという子は、これはこれで良い傾向だと思っておりますが、半分以上は中学校に入るときに希望しないという結果ということです。その内訳をどのように見ているのかということと、ではどのような指導をしていかなければならないと考えているのか、現状をお聞きしたいと思います。

教育センター所長、どうぞ。

教育センター所長)

実際のところは、中学校の特別支援教室の1年生から3年生までの在籍の人数は増加しており、学級数も増加しております。情緒障害等の通級指導学級に比べて、学級数は西巢鴨中学校も千川中学校も増加の傾向が明らかです。

確かに、中学校においてはまだ特別支援教室を利用しないという保護者、お子さんがいます。こういった方たちについては、ガイドラインにも書かれていますように、保護者の同意を得て、小学校での特別支援教育の個別支援計画を中学校に送らせていただきます。これは、特別支援教室を利用しなくても送らせていただきます。中学校では、それを活用して指導し、また特別支援教室をお勧めするという形でございます。

三田教育長)

特別支援教室を希望していないという回答については、そのうち何人が通常学級で良いと判断しているのでしょうか。また、どういった理由が多いのかお伺いしたいと思います。

教育センター所長)

今は希望の段階の数字でして、正確な数字につきましては、2月に終了判定の委員会があり、そこで具体的な数字を出します。そこで終了となるお子さんも既にいるということは聞いていますが、正確な数字は2月になって分かります。

理由の大きな一つとして今把握しているものは、中学校で特別支援教室はあるのですが、通常学級でやれるのではないか、小学校でかなりやっているのも大丈夫ではないかという親御さん、そしてお子さんの希望があると伺っています。

三田教育長)

分かりました。今後、注目していきたいと思います。

開店休業のような状況では、設置の意義が最初から十分に行き渡っていないのでは、と思います。小学校では、通常学級で学習して、個別の子供の支援を複数の巡回指導員と学級担任で指導され、学級崩壊等の問題が合理的かつ効果的に改善出来てきていると評価しているのですが、中学校に行った途端に、昔の特別支援教育に対する偏見のようなものと

相重なって進路の問題が閉ざされるということであれば、せっかく設置した意味が半減してしまうのではないかと心配しているのです。

進路指導も、特別支援教室の子供たちが困らないような取組は、卒業した後も豊島区はやっていますが、そういった取組についてじゃ保護者に十分説明されているのですか。

どうぞ、教育センター所長。

教育センター所長)

9月に、特別支援教室向けの入学説明会において説明をしていますが、ご参加にならない保護者も実際のところおられますし、思春期のお子さんということで、そこが小学校の特別支援教室との違いであり、課題であると思っております。

いずれにしても、小学校の流れを途絶えさせないように、これまでの小学校での特別支援教室についての経過は必ず送らせていただくような形にしていきたいと思っております。あとは、1年目に中学校の特別支援教室がそれほど負担にならないという話が出てくれば、数も増えてくると思いますし、実際のところ、特別支援教室は、情緒障害の学級に比べて中学校も今現在、学級数増の見込みですので、これから増えると予想されます。

三田教育長)

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

昔は、拠点校が千川中学校だけにしか設置されていませんでしたが、その後、西巣鴨中学校に新たに拠点校が設置されたということで、そのエリアの子供たちの障害に対する指導がカバーされて良かったと思っています。

また、その学級にお世話になる子供たちが年々増えてきているということも現実ですし、中学校に進学した後で、障害の程度によりまたお世話になることもあると思っています。ですので、お子さんの希望と保護者の希望と、学級担任の見解と、あるいは教育センターでの色々なデータ等が、全部かみ合ったときに教室にお世話になるということだと思いますので、長い目で丁寧にその接続を大事にしながらやっていただきたいと思っています。

三田教育長)

他にございますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

大変ボリュームのある細かいガイドラインを作成していただきまして、ありがとうございます。特別支援教室が中学校で当たり前になっていくことを願いながら読ませてもらっているところです。

基本的なことをお伺いしますが、通級指導学級は豊島区の場合残るのですか。

三田教育長)

どうぞ、教育センター所長。

教育センター所長)

特別支援教室に全部移行するのですが、お子さんが自分の学校の特別支援教室を利用したくない場合には、拠点校に行っても良いという形にします。

小学校の特別支援教室を始めた平成28年度も実はそういうことがございました。小学校の場合は特別支援教室に移行されたんですが、初年度、2年度目にはありませんでした。

樋口委員)

分かりました。通級指導という部分を残すか残さないかは、各自治体に任されていると思いますので、しっかりとその住み分けをして保護者にもお伝えしないと、職員は分かっているけど保護者や生徒は分かっていないという状況が生まれる可能性もありますので、宜しくをお願いします。

三田教育長)

今の樋口委員のご指摘は巡回指導のメリットなんです。通学に係るロスタイムがそのまま学習教育活動に向けられるというメリットと、複数の先生の手で一人の子供の障害と教育課題を、一緒にチームを組みながら指導出来るところに良さがあるわけです。

中学校の場合は教科担任制になりますので、教科が違った場合にはどう対応をするのか、中学校固有の巡回指導の難しさがあると思います。オールマイティの先生が指導に当たるわけではない。そういったところが、保護者が苦慮する要素にもなっていますので、小学校とシステムは似ていますが、似て非なるところがあるということを十分に留意してやる必要があると思います。

指導課で、校長先生や特別支援教室の先生方にどのような指導で対応していこうとしているのかお伺いしたいと思いますが、指導課長、いかがですか。

指導課長)

中学校に特別支援教室の導入をするに当たっては、今、教育長がおっしゃった通り、教科担任制というところが課題としてあります。生徒の学力の向上と、その子のソーシャルスキル等を含めた全教育課程の中で指導が出来るよう、学校が体制作りをするために必要なことは、教育委員会で研修等も実施をしていき、周知、徹底を図っていくつもりです。

三田教育長)

本日の議論は是非、校長会でも情報を共有し、導入に当たってはソフトランディング出来るような努力を各関係者でしていただけるようにご配慮いただければありがたいと思いますので、宜しくお願い申し上げます。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

中学校における特別支援教室のコーディネーターのことで指導課長にお伺いしたいのですが、各中学校のコーディネーターはどのような研修を受け、また、どのような経験年数、深い理解を持っている方なのかをお聞きしたいと思います。

三田教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

特別支援教室コーディネーターにつきましては、小学校・中学校それぞれ各学校にいますが、小学校で既に実施をしている経験、事例等を通して、中学校の特別支援コーディネーターへ伝達講習のような研修、情報交換をしていきたいと考えております。

三田教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

ガイドラインの表題が「豊島区立中学校における」と書いてありますので、豊島区の話が出てくるかと思って読ませていただくと、国の話や、とりわけ東京都の話がずっと記載されています。例えば、先程の通級指導学級の設置をしているか、していないかということについても、東京都全体のことは記載されていますが、豊島区はどうかということが気になります。

豊島区ではこうしますということをもとに持ってきた上で、システムとしてこうなっていますという話を続けて、終わりに参考資料を載せた方が、豊島区の方針が良く分かるのではないかと思います。この構成では、豊島区の話ではないのでは、と私は思っております。もっと見せ方を工夫した方が理解が進むのではないかと思います。

もう一点ですが、先程の教育長のご質問にも関わるところですが、平成28年度から実施した小学校において、どういった成果があって、こんなふうにご子供たちが困っていることが解消出来ているということが記載され、これから、そういうことが中学校でも出来るのだ。その子の困っているところが解消されて、教室でももっと良く分かるようになる。という作りになれば、とても素晴らしいと思って読ませていただきました。

三田教育長)

このガイドラインに、豊島区の実態を反映したものを差し込み、区の実態が分かりやすくコンパクト化出来ないかというお話です。今後、現在の形で行くのか、それとも改善の余地があるのですか。

教育センター所長、どうぞ。

教育センター所長)

見せ方というのは、とても大切ですので、豊島区の数値を含めた全体で書きたいと思っております。

また、国や東京都もこんな状態ですということもあわせて入れるのがベストではないかと思っておりますので、国も東京都も、そして豊島区の流れもお書きしたいと思っております。

三田教育長)

そうですね。この差し込みの3部の資料を中に入れれば、豊島区の実態を反映していま

すし、豊島区ではどのように進めるのかというハウツーにもなります。教員にとっても保護者にとっても生徒にとっても理解を深めることが出来るのではないかと思いますので、宜しくお願いします。

教育センター所長)

参考資料もしっかりと入れて、見やすい形で流れを作ってまいりたいと思います。宜しくお願いします。

三田教育長)

もう一点、小学校の成果をどのように中学校にアピールしていくのかお伺いしたいと思います。小学校でも始めるときはそうだったと思いますが、特別支援教育に固定されてしまうと進路の道が開けないのでは、という誤解からそのまま不登校になったり、学校嫌いになったり、人間関係が作れなかったりという、困った状態がさらに拡大していくというようなことは違うのですという理解を求め、そのような困った感をどのように解消するかということが巡回指導のメリットとしてあるのです。

その成果を、直接指導に当たられている先生方からアピールをしていただくことは、中学校にとって非常に有益だと思いますし、そういう取組こそが、まさに小中一貫教育プログラムの部分、豊島区の教育の指針に関わることです。

都が言っているからただ中学校に移行しますということではなく、豊島区は自信を持って、そういう成果を引っ提げて巡回指導をやっていきますということを言えるようにしていかないと、保護者の理解も得られないと思うんですね。そういったことを含め、お伺いしたいのですが、いかがですか。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

ソーシャルスキルを身に付けるということを第一に考えたときに、小学校での成果がどのぐらい児童にメリットがあったのか、良い成果が出たのかにつきましては、巡回指導の教員に調査、協力をいただきながら中学校に成果を伝達します。

また、小学校・中学校の巡回特別支援教室の担当者会もございますので、そういう席でも中学校の担当、さらには校長先生方にも広めていくことによって、中学校の一般の先生方にも、その成果というのを十分にしみ込ませるといいますか、周知、納得をさせていくことが必要だと考えております。

三田教育長)

私どもは、子供に学びがいを、教師に教えがいを、学校に元気をと言っていますが、これらの教育に携わっている教師自身が、自分のやっている仕事に対して改めて評価されることが、自分の仕事のやりがいに繋がり、中学校の側の偏見解消に大いに役立つと思います。

中学校に進学しても、道が開けていくんだということをしっかりとアピールして、是非、これを成功させてもらいたいと思っています。

白倉委員と北川委員、何かありましたら一言お願いします。

白倉委員)

素晴らしい資料が出来ていますので、後でしっかり読ませてもらいます。

中学校で特別支援教室を希望しないという子供たちが、中学校によく溶け込めず不登校にならないよう、フォローアップするのは当然だと思うんです。当然フォローアップはされていると思いますが、その点、先程からも話題になっておりますが、しっかりしていただきたいと思います。

三田教育長)

どうぞ宜しくお願いします。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

中学生に対する特別支援教室という案件でしたが、小学校のときからの色々な支援が重要になってきているのだということもよく分かりました。

中学校に入りますと、教科担任制等、色々なところで情報が分断されてしまう可能性もありますので、小学校から中学校への連携、先生方、学校内での情報の共有というものが非常に大事だと思っております。

また今回のガイドラインの資料で、「全ての保護者と地域住民の理解促進」という項目が挙げられております。11月に、学校の先生、地域で子供たちを見守っている児童委員の方、専門の機関の方等が合同で行う協議会がございましたが、その中で、子供たちを見守っている地域の人たちは、特別支援教室とはどういうことをやっているのか実は知らないという現状がありました。普段から学校に足を運び、子供たちを見守っているという思いがありながらも、豊島区の特別支援教室についてはほぼ知識がなかったことに私は衝撃を受けました。ですので、今回、中学校には、今までの通級制度との違いをきちんと理解していただけるために、豊島区の教育委員会として出来ることをしっかりと考えていく必要があると思いました。

どうぞ宜しくお願いいたします。

三田教育長)

いずれも、小学校からの考え方、システムの移行について成果をしっかりと検証するということが、小学校であれば、委員会や学年担任が把握していれば済むことが、中学校になりますと、学年ごとに教科が変わるわけですから、学年全体で一人ひとりの情報について共通理解をしておかないと大変です。それだけをとっても、準備とエネルギーを要することだということを理解した上で、このガイドラインの導入を図っていくことがポイントになると思います。

それから、特別支援教育の必要性、重要性を保護者や生徒自身にも理解していただくということも、学校が果たさなければならぬ今日的な課題だと思っておりますので、宜しくお願いしたいと思います。

では、この件、これで終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

(協議事項第1号了承)

(4) 報告事項第2号 平成30年度秋田県能代市教員派遣交流の報告

三田教育長)

それでは、続きまして、平成30年度秋田県能代市教員派遣交流の報告について、お願いします。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりました。教育委員の先生方には、現地に赴いていただき、様々ことをお感じになっていただいていると思います。この報告とあわせてご発言いただければ、大変ありがたいと思います。宜しく申し上げます。

北川委員は、フレッシュな中学生の姿を感じたと思いますし、小中学生が仲良く学習している姿をご覧になったと思いますが、いかがでしたでしょうか。

北川委員)

今、教育長からのお話にもありました通り、小学生と中学生が本当に遜色なく同じレベルで協議が出来ていました。もちろん、中学生のリーダーシップも素晴らしいところがありました。小学生が堂々と、自分の意見を分かりやすい言葉、自分なりの言葉で一生懸命発表していたところが印象に残りました。

また、中学校の校内の廊下に張ってあったのですが、家庭学習の仕方の一例として、国語や数学、英語などはこのような形でやってみましょう。社会、理科だったらこういう視点で取り組みましょう。という2パターンがありました。確かに、家庭学習でやりやすいのが、国語の漢字や、英語、数学の3教科だと思っており、理科や社会はどのように家庭学習をさせるんだろうと親としても思っていたのです。そのヒントが学校内の廊下に張ってあったのを見て、なるほどと思い、撮影してきました。

ただ勉強するだけでなく、その日の目標というものもノートに書いて家庭学習をすることで、新しい発見があり、考になった学校訪問でした。

三田教育長)

ありがとうございました。

白倉委員、いかがですか。

白倉委員)

私は理科の授業を見たのですが、子供を指導した先生と、他の先生とのコミュニケーションがよく取れていました。教えた先生が一人よがりにならないよう、お互い切磋琢磨していく、そういうことを活発にやった方がいいのでは、と感じました。

三田教育長)

ありがとうございます。

チームワークと言いますか、子供たちの実態をよく把握しながら、どう引き込むかという研究、打合せを丁寧に、直前まで確認しながらやっているという姿ですね。どこの学級でも見られたかと思います。

樋口委員、いかがですか。

樋口委員)

毎年、本当に勉強させていただいております。私も真摯な気持ちで拝見することが出来て、大変幸せです。

これだけの成果がある事業でありながら、12月17日の報告会では、派遣団以外の参加者が24名というのはもったいないと感じていますし、残念だと思います。

行った者だけがわかっているということが7年も続いているのは、実にもったいない話ですので、来年度の夏のフォーラムの場など、全体の方がいらっしゃるところでの報告会の方が良いのではないのでしょうか。そうしていただけると嬉しく思います。

三田教育長)

回を重ねてきて幹部は育っているかもしれませんが、裾野が広がらないという課題があります。研究授業を見ますと、やはりワークシートに頼っています。ノート指導が定着している学校は、私が見た感じでは半数です。教師が自分の予想通りの答えが欲しいために作るのがワークシートです。子供が考えて、そこから色々な議論をして、さらに練り上げた考え方を作り上げていくというところが、全く加味されていないと私は思っています。

ノート指導一つでも、一気に広げる仕組みを企画しないといけないのではないのでしょうか。昨年也是这样やったから来年も報告はこれでいいんだという現状維持は退歩です。私は、再々、PDCAで改善していかなきゃいけないと言っています。回数を重ねていくことも大事ですが、今、豊島区の大きな課題は、それ以上に成果をどうやって効果的に広げていくかということです。研究紀要にまとめて全校に配るというのも一つの方法ですが、声が聞こえない、思いが伝わりにくい文字だけになっていくよりは、フェイス・トゥ・フェイスで、その熱気を伝える先生方の肉声があって、聞く方も感動的に聞けるのではないのでしょうか。フォーラムの2日目が、非常に成果があるというのは、直接的な話し合いが出来るからなんですよ。是非、フォーラムの企画を抜本的に見直して、今、樋口委員が仰ったようなことで、大いに広げる努力を重点にしていくのがよいのではと思います。

藤原委員、どうですか。

藤原委員)

私は、能代市に行った先生方の報告会は充実していたと思いますが、こういった報告が、各学校の組織の中で浸透していくということが大事だと思っています。

授業改善リーダーが模範的な授業を実施して、そこから学ぶということも大事ですが、もっと大事なことは、能代市の先生方が各学校で同僚性を育みながら学び合い、すき間のない授業を作るために研修を重ねている姿だと思います。

豊島区では若い教員の方たちが増え、経験の豊かな人がどんどん減っています。そういった状況の中で、能代市で学んできた人が、学校の中で、いかに学んだことをひたひたと広げていくか。各学校の中で同僚がいかに学び合うか。1カ月に1回でもいいので、ミニ学習会、ミニ研修会を開くことも一つです。どの学校でも色々な情報交換の場を持っているので、そういった場を活用し、教え合うような環境が必要だと思っています。是非、組織的に学び合える機会を作っていくような経営を校長先生にはお願いしたいと思います。(三田教育長)

今、藤原委員が仰ったような取組は、仰高小学校では毎年行っています。それで仰高小学校では授業が変わりました。今回、関川先生が派遣団に参加されましたが、素晴らしかったですし、やはり学校ぐるみで考えているという環境が大事です。

昨年の池袋第三小学校の先生も、公開授業に大勢の教員が来られていました。私はあの授業も素晴らしかったと思います。両校に共通していることは、授業経営の中で、毎日毎日積み上げて、努力して、能代市に近づこうとしている。それを組織的に上手くできるよう、校長先生がマネジメントしているという違いを感じています。

行って良かった、終わって良かったではなく、それが始まりで、1年間を通して、豊島区のどこの学校に行っても、誇りを持って広げていくかけ橋になるんだという自覚を育てていくようなことをしなければならぬということを、今後の課題にしてもらいたいと思います。

資料のまとめ方ですが、報告をした。講話をした。ということだけが書かれていても、何の次に繋がらないと思います。その中で大事なポイント、キーワードみたいなものを引用するなど、工夫をしていただきたいと思います。例えば、私は、知っている、知らないという正誤の判定だけでやるような学力ではなく、じっくりと皆で考えて、組み合わせによって様々な創造的なものが出来るという、考える力を求めるために授業改善をしなければならないということを話したつもりです。このことを、プレゼンを通して話していますし、団長の山本校長も、他の校長方も皆素晴らしいプレゼンをしていました。そういったことが伝わらないのはもったいないと思います。伝えていくべきメッセージというのは是非、拾ってほしいと思いますし、そのことが先生方に勇気ややる気を起こしていくものにもなると思いますので、是非、研究してもらいたいと思います。宜しく申し上げます。

では、あと何かありますか。どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

先日、要小学校で研究発表会をやったときに、能代市の学校と要小学校の子供たちの、授業に対する態度が全然違うのがわかりました。5年生の授業だったのですが、ずっと頬杖を付いて授業を受けている子供がおり、要するに授業に余り集中していない様子でした。

まず、豊島の子7カ条、これを徹底していかないと成果を上げていくのは難しいと私は思いました。

三田教育長)

秋田県にしても福井県にしても、トップクラスの学力を取っているところは、学習規律をきちんとしています。これがきちんとしていないのに指導しない、指導出来ないという実態を変だと思わない現状に対しては、今白倉委員がご指摘のようなことが徹底されていくような指導が必要です。

私は、教師として授業に臨んでいた当時、6月1日までは授業公開を絶対しませんでした。学習規律を徹底させて、発言の仕方や資料の読み取り方について、学級が変わったら徹底的にスキルアップするんです。授業公開したあとは、いつでもどうぞとしていましたが、最近は、そういった授業作りの基礎、基本みたいなものが曖昧になっていると感じます。

今、白倉委員がおっしゃったことは、各学校ごとに十分に反省をしていただきたいと思います。これから、年度末に振り返っていくと思いますが、学習規律はどうだったのか、豊島の子7カ条はどの程度定着しているのか、ということは教育ビジョンの骨格として出しているものです。豊島の子7カ条を出したころは、どこの学校でも徹底するために、計画してやりましょうという話でしたが、今はないですね。教員もネームプレートの裏側に、豊島の教員ミニマムを付けてやりましょうということ、新規採用研修で指導しているはずですが、いつの間にかないですね。その辺の授業改善の基礎、基本という部分を改めて徹底していく必要があるということも、私自身も能代市に行っていて感じていることです。秋田県は、秋田のわか杉っ子10カ条を徹底し、全県的にやっています。そういうエッセンスをしっかり学んでいく必要があると思います。

この点は議論がつきないところですが、この成果を何倍にも膨らませていくような取組を重視しましょう。基礎、基本に立ち返って、もう一度、豊島の教育を見詰め直して改善していきましょうということで、まとめさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

(報告事項第2号了承)

(5) 報告事項第3号 学校施設の長寿命化計画について

三田教育長)

では続きまして、報告事項の第3号、学校施設の長寿命化計画について、お願いします。
学校施設課長、どうぞ。

<学校施設課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。何かご質問等ございますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

今後、19校は全て長寿命化改修になるのでしょうか。今、予定のあるところは改築なさると思いますが、それ以降の予定が分かるのであれば教えてください。

三田教育長)

学校施設課長、どうぞ。

学校施設課長)

残りの19校の整備方針につきましては、現在、長寿命化改修で進めていきたいと考えておりますが、改築を行わないということではございません。施設の状況により、どうしても長寿命化改修に向かない学校については改築を行っていきます。

どこの学校をどうしていくかという具体的な計画につきましては、来年度、長寿命化計画を立てるための検討組織を別途立ち上げ、その中で議論しながら作っていきたいと考えております。

三田教育長)

宜しいですか。まだ、これからのところが多く、今日は基本的な考え方ということでの中間的な報告でございます。

資料の書き方ですが、「長寿命化改修の特徴」の説明で、「これまでの改築校で実践してきた様々な施設整備のアイデアを長寿命化改修の中で生かしていくことも可能となっている」とありますが、この程度での記載でなく、記載のことはちゃんとやり、その他にこういう長寿命化改修の良さがありますと記載しなければ、納得が得られないと思います。

今までのノウハウは生かしながら、長寿命化改修ということですので、書き方を改善した方がいいかと思います。

他にいかがでしょうか。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

この計画についての区議会での質疑も読ませていただきましたが、学校のコンクリートの腐食と言いますか、駄目なところは改築していかなくては耐震性がもたないとありますが、そういう方向なのですか。

三田教育長)

学校施設課長、どうぞ。

学校施設課長)

指標としまして、コンクリートの圧縮強度というものがございます。コンクリートの劣化が進んでしまい、耐震性が厳しいという部分につきましては、白倉委員のご指摘の通り改築になっていくかと思っております。

ただ、学校の中には一つの棟だけではなく、複数の棟がございます。改築なり改修した後の学校の使い方、また面積も加味し、全体の状況も見ながら、最終的には色々な手法が考えられるかと思っております。

三田教育長)

今回のこの長寿命化改修の検討では、各学校の躯体の診断を行い、その結果をもとにし

て、改修計画をどういった順番でやらなければならないか、という基準にしていきます。

もう一つは、道路付けの問題です。住宅街で工事車両が全然入らないところもないわけではありません。そういったところが改築を遅らせている原因になっている部分もありますので、代替校の問題も含め、どのように円滑に進めていくかということは、まだまだ計画段階で、検討しなければならない様々なことを、今進めているということでご理解いただければと思います。

では、この件終わりにしたいと思いますが、宜しいですか。課題はいっぱいあると思いますので、今後も宜しくお願いします。

(報告事項第3号了承)

(6) 報告事項第4号 三田一則教育長の執務報告(平成30年12月13日～平成30年12月26日)

三田教育長)

次に、私の執務報告でございますが、報告事項の第4号をお取り出しいただきたいと思っております。

<教育長 資料説明>

三田教育長)

私からは以上でございますが、質問等、宜しいですか。では、この件、終わりにさせていただきます。

(報告事項第4号了承)

(7) 報告事項第5号 臨時職員(幼稚園指導員)の任免について

三田教育長)

それでは、人事案件に移ります。報告事項の第5号をお願いしたいと思います。

学務課長、どうぞ。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(8) 報告事項第6号 非常勤職員(学校薬剤師)の任免について

三田教育長)

では続きまして、報告事項の第6号、非常勤勤務職員の任免について、宜しくお願いします。

学務課長、どうぞ。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(9) 報告事項第8号 第2回 子どもスキップまつり アンケートのまとめ

三田教育長)

最後に、子どもスキップまつりの結果の報告が、まだされていないということですので、宜しく申し上げます。

放課後対策課長、どうぞ。

＜放課後対策課長 資料説明＞

三田教育長)

何かご質問、ご意見ございますか。どうぞ、北川委員。

北川委員)

アンケートのまとめ、ありがとうございました。第1回と第2回とでは、開催形式が大きく変わりましたが、アンケートを読みますと、とても好評で安心いたしました。

子どもスキップや放課後子供教室で、子供たちは色々な体験活動をしておりますが、それを外に発信が出来る発表の場があると、子供達って本当に一生懸命取り組んで頑張るんですね。ですから、こういった機会は大事だと思っております。また来年も開催出来るということですので、安全面等にも考慮していただき、開催出来たらと思っております。

また、ジャンプについても日頃知る機会が少なかったのですが、一人でもステージに立って発表したり、手紙で日頃の思いを伝えてくれたり、中学生、高校生がこんなに立派なんだということが伝わりました。ジャンプでは、舞台だけではなく、夏休み期間等に取り組んでいる内容や、日頃の子供の相談事なども後ろの方に展示してありましたので、ジャンプについてもよく知ることが出来る機会でした。本当に運営ありがとうございました。

三田教育長)

今、ジャンプのことに触れていただきましたが、小中連携にしていく意味というのは、放課後、小学生は子どもスキップで、中学生はジャンプという流れで、高校生も含まれていますが、9年間の学びの連続性、成長の連続性というのを追い求めている豊島区として、放課後もきちっと連携してやっていくということは、とても大事だなと私も思いました。ありがとうございました。

他にありますか。宜しいですか。では、この件、これで終わりにします。ありがとうございました。

(報告事項第8号了承)

三田教育長)

長時間になりましたが、以上をもちまして、第10回の教育委員会臨時会を終了いたします。ありがとうございました。

(午後5時 閉会)